

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京都デザイン&テクノロジー専門学校
設置者名	学校法人滋慶コミュニケーションアート

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養 専門課程	スーパーAI&テクノロジー科		12 単位	12 単位	
	デジタルクリエイター科		9 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://kyoto-tech.ac.jp/public_info/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	京都デザイン&テクノロジー専門学校
設置者名	学校法人滋慶コミュニケーションアート

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://kyoto-tech.ac.jp/public_info/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 役員	R2.4.1 ~ R5.3.31	地域との連携
非常勤	株式会社 役員	R2.4.1 ~ R5.3.31	経営分析
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都デザイン&テクノロジー専門学校
設置者名	学校法人滋慶コミュニケーションアート

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【作成について】 各授業科目については、毎年度、学科ごとの教育課程編成委員会および教務会議等により、これまでの授業科目の検証から、目標や各授業の連携すべき内容等の検証を行い、その結果に基づいて授業を担当する教員により作成を行う。 学内の規則により、授業科目名、必要時間数、担当教員名、実務家教員の場合の教員略歴、授業の学習内容、到達目標、評価方法と基準、授業計画・内容、時間外学修の指針、使用教材等の事項は全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行う。</p> <p>【時期について】 翌年度の講義予定は12月～2月に担当教員が作成し、3月の教務会議にて最終決定する。4月第1週のオリエンテーション週にて学生に配布後HP上に公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://kyoto-tech.ac.jp/public_info/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学則及び細則にて学内の成績評価、履修、卒業要件について規定している。各科目で定める評価方法(試験、実技など)により成績評価を行っている。 (参考：学則) (試験、成績評価及び進級)</p> <p>第11条 試験は学期ごとに行い、各学科とも最終学年の終わりには、卒業試験を行う。試験の方法等については別に定める。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することができる。</p> <p>2 試験の成績は授業科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。ただし、その科目の評価については別に定める。</p> <p>3 進級については進級判定会議の審議に基づき、校長が決定する。</p> <p>4 合格点に満たない科目については、再試験を行うことがある。</p> <p>5 試験に欠席した者で、その理由が止むを得ないと認められた者は、追試験を行うことがある。</p> <p>6 GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度による評価については別に定める。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAは学生の履修した1授業科目あたりの平均成績を指す。 学業成績は、授業科目ごとに行う試験（定期試験、実技試験等）によって評価される。本校では各授業の評価を100点満点を基準として、60点以上を合格としている。合格者の中でも評価点数により、100～90をA、89～80をB、79～70をC、69～60をD、59～0をF（不合格）として成績が通知される。各授業の成績評価を規定の数値に置き換え、1授業あたりの平均成績を算出する。各成績はA（4点）B（3点）C（2点）D（1点）に換算する。GPAは（Aの授業数×4+Bの授業数×3+Cの授業数×2+Dの授業数×1）の合計を、各学生が履修済みの総授業数で除した数として求めることによって算出する。 成績評価方法については、入学時のオリエンテーションにて配布する便覧内に記載されている他、HP上でも公開する</p>	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>https://kyoto-tech.ac.jp/public_info/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>全学科、学生便覧にて、卒業認定要件を示し、卒業認定会議で学校長の確認・決定のうえ、認定とする。 また、卒業認定に関する方針は本校ホームページにて公表。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://kyoto-tech.ac.jp/public_info/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京都デザイン&テクノロジー専門学校
設置者名	学校法人滋慶コミュニケーションアート

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://kyoto-tech.ac.jp/public_info/
収支計算書又は損益計算書	https://kyoto-tech.ac.jp/public_info/
財産目録	https://kyoto-tech.ac.jp/public_info/
事業報告書	https://kyoto-tech.ac.jp/public_info/
監事による監査報告（書）	https://kyoto-tech.ac.jp/public_info/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
文化・教養		専門課程	スーパーAI&テクノロジー科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授 業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	124 単位時間/単位	42 単位時間 /単位	269 単位時間 /単位	127 単位時 間/単位	単位時間/ 単位	単位時間 /単位
			438 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
280人		46人	人	6人	29人	35人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）			
<p>（概要）全学科、教育課程編成委員会からのご意見も参考に、教務部にて、原案を作成のうえ、学校長が決定する。新入生においては学生便覧にて、授業開始前の4月上旬に学生に説明したうえ、本校ホームページにて公表。進級生においては学生便覧にて、進級前の進級ガイダンスにて学生に説明、本校ホームページにて公表。</p>			
成績評価の基準・方法			
<p>（概要）全学科、各学期末の定期試験にて学修成果の評価を行ない、単位認定をする。試験の成績は授業科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。ただし、その科目の評価については別に定める。</p>			
卒業・進級の認定基準			
<p>（概要）全学科、学生便覧にて、卒業認定要件を示し、卒業認定会議で学校長の確認・決定のうえ、認定している。</p>			
学修支援等			
<p>（概要）クラス担任、副担任、留学生担当などを配置し、個別面談、指導を通して学生生活の支援。その他、スチューデントサービスセンターを設け、専門カウンセラーを配置し、学習に対して困難な学生をサポート。場合によっては保護者面談も実施。</p>			
卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			

(就職指導内容)
(主な学修成果 (資格・検定等))
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		専門課程	デジタルクリエイター科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	90 単位時間/単位	34 単位時間 /単位	227 単位時間 /単位	101 単位時 間/単位	単位時間/ 単位	単位時間 /単位
			362 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
480人		28人	人	7人	25人	32人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）全学科、教育課程編成委員会からのご意見も参考に、教務部にて、原案を作成のうえ、学校長が決定する。新入生においては学生便覧にて、授業開始前の4月上旬に学生に説明したうえ、本校ホームページにて公表。進級生においては学生便覧にて、進級前の進級ガイダンスにて学生に説明、本校ホームページにて公表。

成績評価の基準・方法

（概要）全学科、各学期末の定期試験にて学修成果の評価を行ない、単位認定をする。試験の成績は授業科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。ただし、その科目の評価については別に定める。

卒業・進級の認定基準

（概要）全学科、学生便覧にて、卒業認定要件を示し、卒業認定会議で学校長の確認・決定のうえ、認定している。

学修支援等

（概要）クラス担任、副担任、留学生担当などを配置し、個別面談、指導を通して学生生活の支援。その他、チューデントサービスセンターを設け、専門カウンセラーを配置し、学習に対して困難な学生をサポート。場合によっては保護者面談も実施。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果(資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載 事項)
スーパーAI&テクノロジー科 1年次	100,000円	700,000円	750,000円	施設維持費・総 合演習費・キャ リア教育振興費 の費用をその他 欄に計上
スーパーAI&テクノロジー科 2年次以降		800,000円	750,000円	
デジタルクリエイター科 1年次	100,000円	700,000円	750,000円	
デジタルクリエイター科 2年次以降		800,000円	750,000円	
修学支援(任意記載事項)				
本人兄弟姉妹等学費免除制度				
1) 入学者ご本人が滋慶学園グループ校に在籍、もしくは卒業生の場合、初年度の入学金相当額を免除。				
2) 入学者の「親・子・配偶者・兄弟姉妹」が滋慶学園グループ校に在籍・卒業の場合、学費の一部(10万円)が免除。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://kyoto-tech.ac.jp/public_info/		
*上記URLにて2022年度末までに公表		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かす事を方針とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価を確実に実施し、2022年度末までにその結果を公表するために委員の選任を行う		
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
2022年度末までに評価を確実に公表する		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://kyoto-tech.ac.jp/public_info/

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	京都デザイン&テクノロジー専門学校
設置者名	学校法人滋慶コミュニケーションアート

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考) 前年度実績がありません。				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考) 前年度実績がありません。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考) 前年度実績がありません。	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考) 前年度実績がありません。	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考) 前年度実績がありません。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。